



「電気・ガス料金負担軽減支援事業」について

<本事業の背景>

令和8年5月25日、高市総理大臣から「中東情勢を踏まえた令和8年度補正予算等について」の記者会見が行われました。この会見において、「国民の皆様の命と暮らし、経済活動に支障が生じないように、政府の取組を更に強化」する旨が掲げられ、今月や来月に直ちに大きく上昇する可能性は低いと認識されるが、その後は、燃料輸入価格の上昇が電気料金に反映されていくと見込んでおり、使用量が多くなる7月から9月において、電気・ガス料金への支援を実施することとされました。

<支援の仕組み>



[出展：電気・ガス料金支援 HP]

事業内容につきましては、政府の支援を受け下記の通りとなります。

記

1. 事業内容（対象期間及び値引きの額）

対象	事業内容	事業期間	
		2026年8月検針分、10月検針分	9月検針分
	都市ガス	14.0円/m <sup>3</sup>	18.0円/m <sup>3</sup>
	電気(低圧)	3.5円/kWh	4.5円/kWh
	電気(高圧)	1.8円/kWh	2.3円/kWh

※上記値引き単価はいずれも税込となります

- 2. 値引きの方法 毎月算定する原料費調整額からの値引き  
※実際には、弊社の供給約款の定めに従い値引きする単価を算出いたします。
- 3. 対象のお客さま 弊社と都市ガスまたは電気およびその両方をご契約いただいているお客さま

※なお、本事業による値引きに際して、お客さまご自身でのお手続きや弊社へのご連絡は不要です。  
※料金・メニューの詳細に関してご不明な点は弊社までお問い合わせいただき、制度に関する詳細な内容につきましては、[政府の特設サイト](#)をご確認ください。